



平成27年5月18日

各 位

会 社 名 株式会社あみやき亭
代表者名 代表取締役社長 佐藤 啓介
(コード：2753 東証第1部、名証第1部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 千々和 康
(TEL. 0568-32-8800)

取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの導入に関するお知らせ

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、当社取締役に対する報酬として株式報酬型ストック・オプション制度の導入に関する議案を平成27年6月10日開催予定の当社定時株主総会（以下、「本総会」という）に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式報酬型ストック・オプションを導入する理由

当社取締役が付与する株式報酬型ストック・オプション制度は、当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主利益の連動性を高めることを目的として、当社取締役に対して株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行するものであります。当社は、会社法第361条1項に基づき、平成13年6月28日開催の第6回定時株主総会において、取締役に対する金銭報酬として、取締役については年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただいておりますが、今回、かかる金銭報酬の別枠にて、取締役については年額100百万円以内の範囲内でストック・オプションとして1年間に取締役に対して発行するための報酬等につき、本総会に付議いたします。

2. 報酬等の内容（ストック・オプション報酬として1年間に発行する新株予約権の内容）

(1) 新株予約権の数

取締役については200個（うち社外取締役分は6個）を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

取締役については20,000株（うち社外取締役分は600株）を各事業年度に係る定時株

主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後40年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当社の取締役、監査役及び従業員等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(8) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

(ご参考)

当社は、平成27年6月10日に開催予定の定時株主総会終結の時以降、上記の新株予約権と同内容の新株予約権を、当社子会社の取締役に対し、発行する予定であります。

以 上